

第25回 港区地域公共交通会議 次第

日 時：令和4年8月29日（月）午後2時30分～

場 所：港区役所 9階 911～913会議室

<次第>

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 竹芝地区におけるデマンドモビリティの実証実験について
- (2) 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行改善について

4 協議事項

- (1) 港区コミュニティバス「ちいばす」の荒天時の運行経路について
- (2) 港区総合交通計画（素案）について

5 閉会

<配布資料等>

- 資料1 竹芝地区におけるデマンドモビリティの実証実験について
- 資料2 ちいばす芝ルートのダイヤ改正について
- 資料2-2 ちいばす田町ルートのダイヤ改正について
- 資料3 ちいばす荒天時の運行経路について（案）
- 資料4 港区総合交通計画（素案）（概要版）
- 資料4-2 港区総合交通計画（素案）
- 資料4-3 港区総合交通計画策定スケジュール（案）
- 参考資料1 港区地域公共交通会議設置要綱
- 参考資料2 港区地域公共交通会議委員名簿

第25回 港区地域公共交通会議 議事概要

日時：令和4年8月29日（月）午後2時30分から午後4時まで

場所：港区役所 9階 911～913 会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 竹芝地区におけるデマンドモビリティの実証実験について
 - (2) 港区コミュニティバス「ちいばす」の運行改善について
- 4 協議事項
 - (1) 港区コミュニティバス「ちいばす」の荒天時の運行経路について
 - (2) 港区総合交通計画（素案）について
- 5 閉会

<配布資料等>

- 資料1 竹芝地区におけるデマンドモビリティの実証実験について
- 資料2 ちいばす芝ルートのダイヤ改正について
- 資料2-2 ちいばす田町ルートのダイヤ改正について
- 資料3 ちいばす荒天時の運行経路について（案）
- 資料4 港区総合交通計画（素案）（概要版）
- 資料4-2 港区総合交通計画（素案）
- 資料4-3 港区総合交通計画策定スケジュール（案）
- 参考資料1 港区地域公共交通会議設置要綱
- 参考資料2 港区地域公共交通会議委員名簿

<議事>

1 開会

事務局 （会議の目的及び委員委嘱等について説明）

2 あいさつ

会長 （あいさつ）

3 報告事項

会長 それでは、これより本日の議題に入ります。
報告事項（1）「竹芝地区におけるデマンドモビリティの実証実験について」、実施主体である一般社団法人竹芝エリアマネジメントからご説明をお願いします。

実施主体 （資料1について説明）

会長 只今の説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

委員 デマンドモビリティの実証実験ということですが、実証実験の目的が何かははっきりしていません。
実証実験でも、事業化を目指し、料金を徴収し、どれぐらいの採算性が取れるかを確認するということが、おそらく目的になるはずだと思います。その辺りがはっきりしないのですが、どのようにお考えですか。

実施主体 今回のデマンドモビリティを事業化するつもりはありません。
会議前に、事前に各関係者等と話をしましたが、昨今のモビリティ事業者様との関係から、まちづくりの団体である私たちが、いわゆる交通事業に参画するということでは一切ありません。
今回の目的は、竹芝エリアの魅力向上や、交通や地域の課題を各事業者様と連携して解決を図っていくといったところです。
また、9月、10月が、竹芝周りで多く家族連れの方々や多くの方が訪れるイベントがあります。そこに絡めて、より竹芝浜松町エリアを知ってもらおうところが目的となっているので、その旨ご認識をお願いします。

委員 実証実験後にエリアでお客様が増えると、今度具体的にその交通網を整備するという話に繋がると思います。
渋谷区や豊島区で mobi の実証実験が行われており、地域の交通事業者への影響がかなりあり、タクシー関係の方が、いろいろ労働条件に影響があると心配しています。そういうところを踏まえ、当会議にハイヤー・タクシーの部会委員にも今後参加させてもらいたいということをご議長に申し上げたいのですけれどもよろしいですか。

事務局 本日の一般社団法人竹芝エリアマネジメントからの説明については、委員ご指摘の渋谷区や豊島区のような、タクシーを使ってのデマンドとは全く違うものと考えています。今回はイベントの中でやるということで、継続的にこの事業を続けるということではないと、聞いています。そのため、委員のご懸念点と今日の報告の中身とは違うと思っています。
以後、そのような動き等がありましたら、この会議の中で説明していきますし、その際には、タクシー協会の方やそういった方のご参加についても、検討しますのでご理解ください。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 また報告がまとまるようですので、まとまった段階でご報告をお願いしたいと思います。

他にご意見等ございませんか。
他にご意見等がなければ、報告事項(1)「竹芝地区におけるデマンド

モビリティの実証実験について」は、以上で終了します。

次に、報告事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行改善について」、運行事業者であるフジエクスプレスからご説明をお願いします。

運行事業者 （資料２、資料２－２について説明）

会長 只今の説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

委員 芝ルートで渋滞が発生する理由を教えてください。
また、芝ルートは最後の２便がなくなるほか、ダイヤが変更することについて利用者への周知方法はどのようなふうを考えているのかご説明をお願いします。

運行事業者 まず、渋滞の原因ですが、平日の設定に対して、土休日のダイヤが30分も短い設定になっています。土休日はもともと交通量が少ないエリアで、通常走れば間に合いますが、道路交通状況や信号のタイミングで1回遅れると、遅れが解消されないままになってしまいます。大きな渋滞が発生している訳ではなくて、今の設定時間が短過ぎるという理由でございます。

二つ目ですが、お客様への周知については、ホームページやSNS、バス停での掲出等で、早めに周知を図っていきたく考えています。バス停での掲出が基本ですが、それ以外にホームページやSNS、バスロケーションシステムでのお知らせ等、多方面で周知を図って参ります。

委員 ありがとうございます。

会長 他にご意見等ございませぬか。
他にご意見等がなければ、報告事項（２）「港区コミュニティバス「ちいばす」の運行改善について」は、以上で終了します。

4 協議事項

会長 協議事項（１）「港区コミュニティバス「ちいばす」の荒天時の運行経路について」、運行事業者であるフジエクスプレスからご説明をお願いします。

運行事業者 （資料３について説明）

会長 只今の説明に関して、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

- 委員 麻布西ルートで仙台坂を迂回するとしているが、それは新坂の上りは迂回する必要ないが、仙台坂の下りを迂回するためか、それともどちらにも迂回する必要があるか、どちらなのかというのを確認したい。
- また、迂回するルートには、当然バス停がないため、停まらないと思うが、そのような運用をされるということではよろしいのでしょうか。
- 運行事業者 ご指摘の通り仙台坂の下りだけでなく、新坂の上りの方も、迂回が必要です。
- 二つ目の質問については、迂回のため、その間は停まらないという考え方になります。
- 会長 他にご意見ご質問いかがでございましょうか。
- 委員 1つは、青山ルートは青山一丁目駅前でUターンするとなっておりますが、青山一丁目からどういう形でUターンするのかお聞きしたいです。
- もう1つ、雪の場合にどの時点で判断するかが非常に難しいところです。先ほど1月の話がありましたが、バス停にはまだお知らせの紙を貼っていない時点でもう止まっているということがありました。周知方法が非常に大事だと思うのですが、その徹底をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。アプリ等もいろいろありますけど、高齢者にはなかなか難しく、その対策が非常に大事だと思うので、その対応をお願いしたいと思います。
- 運行事業者 まず1つ目ですが、青山一丁目駅の黄色い線は大江戸線の駅を表しています。反対側の右側に薄緑色の線があります。こちらを介して、またピンク色の線に戻って、青山一丁目駅前のバス停に停まって、表参道方面へ進むという形です。
- 2つ目のご質問ですが、1月6日は急な大雪で、お客様に大変なご迷惑をおかけいたしました。
- 1月6日は準備が非常に手薄だった中での運休の決断でした。我々としてはまず南岸低気圧が発生した段階でいつ頃東京に雪が降る可能性があるということを予測して、そのタイミングで、バス停に掲出するための人材を確保するというをやっていきます。実際、2月、3月の大雪の時も、そのような準備をしました。結果的に空振りになりましたが、やはりバス停すべてに掲出するのは時間や人手がかかるため、ある程度人材を確保していきます。
- でもその前段階、なるべく情報が出た段階で、「いつが雪の予報のため、減便、迂回運行或いは運休の可能性ががあります」ということを、なるべくバス停に掲出できるようにしたいと考えています。もちろんホームページやSNS等でも、事前に周知していくという形で対応していきたいと思います。
- 本年の1月6日のようにならないよう事前の準備をするということで、その後の2月、3月には準備はしていたのですが、改めて迂回ルー

トの設定において、一部新たな路線の認可の手続きが必要なので、今回会議に挙げた次第でございます。

会長 他にご意見等いかがでしょうか。
他にご意見等がないようでしたら、協議事項（１）「港区コミュニティバス「ちいばす」の荒天時の運行経路について」をお諮りしたいと思います。ご異議はありませんでしょうか。

（全員） 異議なし。

会長 ありがとうございます。
本日以降、運行事業者から運輸局に申請して、今冬の対応ができるように手続きをお願いします。
協議事項（１）「港区コミュニティバス「ちいばす」の荒天時の運行経路について」は、以上で終了します。

引き続きまして、協議事項の（２）「港区総合交通計画（素案）について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 （資料４、資料４－２、資料４－３について説明）

会長 只今の説明に関して、ご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。

委員 コロナ禍での交通手段の一つとして自転車シェアリングに触れられているのですが、安全性の点で電動キックボードが話題になっていると思います。電動キックボードにも安全対策、事故防止対策等をとってほしいと思います。
港区では移動手段を幅広く選択しようということであれば、必ず入ってくるものだと思うので、ぜひ区としても積極的に取り組んでほしいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 電動キックボードの件ですが、今回の「港区総合交通計画（素案）」の中でも、区内では最近電動キックボードが走行しており、事故も発生しているため、課題として記載しています。
また、施策や主な事業の中にも、電動キックボードなどの多様なモビリティの利用者に対して、交通安全について啓発していく旨、記載しています。
これについては、今日ご出席の各警察署の方々と連携しながら、交通安全の周知等を図っていきたいと思っています。

委員 電動キックボードについては、取締りは警察の権限です。交通安全の広報啓発は、区役所との連携が不可欠です。令和４年秋の全国交通安全運動港区実施要綱においても「電動キックボード」という項目を新たに設けました。区役所と警察が一体となって、安全啓発、または取締りということに取り組んでいきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

- 委員 「新たなモビリティとサービス」との記載があるが、モビリティの前提条件として、「誰でも利用できる」というところがあると思いますが、次世代型電動車いすがモビリティという捉え方で良いのか疑問に感じました。
- 事務局 電動車いすの記載について、「新たなモビリティとサービス」の中に位置付けて良いのかももう一度確認します。
- 委員 掲載している次世代型電動車いすの写真は、WHILL 社さんのもので、羽田空港で「どなたでも乗れます」という形で運用しています。私もポートが遠かったり、荷物が多かったりすると、よく使わせてもらっています。その辺りがきちんとイメージできるような説明があるとよいかと思えます。本当にご指摘の通りで、その辺りが誤解されやすいところだと思いますので、ご確認ください。
- 事務局 確かに羽田空港に次世代型車いすがあって、乗っている方を私も見えていますので、そういった意味で実際使われているという記載しましたが、説明が少し丁寧でないので、確認して修正等を加えていきたいと思えます。
- 会長 しっかりと記載の方をお願いいたします。
- 副会長 2021 年度にお手伝いしたあり方検討会の資料をベースに、まとめたいただいて、これからは多分パブリックコメントにかけていくことになると思えます。
チェックしてほしいのは、「港区総合交通計画の推進体制・取組」が書いてあり、非常にわかりやすい指標で大事だと思えますが、ここには目標値がきちっと書いてあります。これはそれぞれどの程度難しいもので、達成の可能性がどの程度あるのでしょうか。
パブリックコメントで意見をまとめて評価していくときに、達成したか達成していないか等、いろいろな議論がこれから区民のみなさまの間でされると思えます。数値指標については、難易度や実現可能性というものをもう少し事務局で吟味してから出してほしいと思えます。多分ここが区民のみなさまが非常に気にするところだと思いますので、よろしくをお願いします。
- 事務局 難易度等は特段記載していませんが、できるだけ実現可能な数値を掲げています。とは言え、実際やはりそれぞれの中身によって内容はかなり違ってくると思えますので、難易度等をもう一度よく吟味して、ただ単に数字を書くのではなく、難易度等がわかるような形に記載を少し加えていきたいと思えます。
- 委員 港区という場所で総合交通計画を立てるということで、都内、もっと言うと全国、世界中の方が訪れる港区の交通であり、すごくそのようなところをきちんと捉えて、東京都の上位計画と合わせて、押さえているとお見受けしました。それで、副会長からお話があったように、逆

に区民目線で見たとときにどうなるのかというところはやはりすごく大事だと私も改めて思います。

例えば、台場シャトルバスはまだF e l i C aやP A S M Oが使えません。一方で、M a a Sというようなことが書いてあります。おそらく、こういうことは小さいことかもしれませんが、一步一步着実に実行していくというようなことをメッセージとして区民の方に示す必要があると思います。

もう1点、区民の方が注目しそうなところで気になったのが、自転車のところで説明がありました「子育て送迎ルートの設定」です。説明が簡単だったのですが、こういうようなところが区民の方の関心が高いところかと思っています。計画が区民に示された際、今どういった状況なのか知りたいと思います。私が少し知りたいというのもありますけれども、その辺りについて教えてください。

事務局 「子育て送迎ルート」の件ですが、今年の3月に策定した「港区自転車交通環境整備計画」の中に、目玉の一つとして、「子育て送迎ルート」というものを初めて記載しています。

今、芝地区の中で、保育園や子育て施設へ通う方々、お子さんと保護者、保育士等の安全な通行を守るためのルートを設定して、モデル地区としてやっていきたいと考えているものです。そのため、今回このような形で記載しましたが、丁寧に、「子育て送迎ルート」が何なのかとう解説をしっかりと書いていきたいと思っています。

委員 区民の方が分かるようにコラムで書くのが良いと思います。

事務局 ありがとうございます。そのようにします。

会長 関連計画が抜けていますので、そちらとのリンクも計画に記載するようにしてください。

事務局 はい。

委員 「誰一人取り残さない」社会の実現に向けてS D G s を貫くと書いてある訳ですが、今区内では交通不便地域があります。その対策をどうするのかという具体的な点の記載がないので、もう少し明確に記載した方が良いのではないかと思います。

今、地球温暖化対策ということで電気自動車や水素自動車の普及が進んでいますが、計画を見ると事業者がやるということになっています。今コロナ禍でお客様が減っている中で、事業者任せではなかなか進まないと思います。港区が「C O 2 削減」、「2050年までにゼロカーボン」と言っている以上は、財政的な支援も含めて、どう具体化するか教えてほしいと思います。今、都バスの燃料電池バスがあちらこちらで走っていて、区民の関心が高まっていると思います。そのため、やはり財政も含めて事業者任せで済むかというとなかなか進まないと思います。もう区としても、財政的な支援も含めた対応が求められていると思います。これらの2点について教えてほしいと思います。

事務局

今2点ご質問いただきました。

一つは、交通不便地域と言われているところの対策ですが、交通不便地域等の地域課題を解決するために、新たなモビリティの導入に向けて、区は関係機関への働きかけや調整を行っていく旨、計画に記載しています。確かに白金・白金台地域が交通不便地域と言われています。現状ちいばすでは、なかなか解決できないものがあるため、そのような地域でこういった新技術を使いながら、対策をしていきたいという風に記載をしています。

一方で、ちいばすについての脱炭素に向けて、計画の中で、主な事業として、営業所の環境整備やEVバスの導入推進を記載しています。また、台場シャトルバスについても、燃料電池バスの導入を検討すると記載しています。現在、区で運行事業者に対し、車両の購入支援を行っていますので、そういったところで区も支援をしていくというような表記を追記するように考えていきたいと思えます。

委員

新しいツールを導入して決められた、平たく言うとちょっと格好良い計画ができているとは思えます。一方で、例えばバリアフリーに対する対応というところを読むと、重点整備地区についての記載はありますが、対応がどうなっていくのかの記載がありません。今あるものをより新しく、より良くする点と、あと今不便をかけていることに対する対策やフォローというものが書かれてもいいと感じました。

事務局

バリアフリーに関するご質問でございました。

現状、どれぐらい進んでいるのかといった記載はございません。

一方で、計画には交通結節点のバリアフリー化をしっかりと進めていく旨を書いております。

計画に記載している「港区バリアフリー基本構想」の中で進捗を管理しながら、事業を実施しているところもあります。そのため、バリアフリーの状況がわかるようなところに飛べるような、例えばQRコードを示したり、或いは、先ほどのお話のようなコラムのようなものを書いたりして、「このような形で進めております。引き続きバリアフリー化を推進していきます。」というような記載をもう少し丁寧にしていきたいと思えます。

会長

これもまた個別計画とのリンクがはっきりしないので、リンクがとれるように追記をお願いいたします。

委員

これからコロナ禍が終わると、インバウンドの方が訪れると期待をしています。インバウンドの方々は、ほとんどキャッシュレスで支払を行います。交通も先ほどのSuicaやPASMOが使えたりするのと同じですので、同じように構想の中にキャッシュレス決済の推進について、入れてほしいと思って意見を申し上げました。

事務局

キャッシュレスに関するご意見でございました。

ちいばすについては、すでにPASMOとSuicaを使えるように

なっていますが、計画において、ちいばすの主な事業に、「デジタルチケットやMaaSを活用した他交通機関との連携」と、一歩進んだ形で記載をしています。

あと、台場シャトルバスについては、JRが進めているRingo PassやiDがキャッシュレスの支払い方法として使えるようになっていきます。また、計画には、ちいばすと同じように「デジタルチケットやMaaSを活用した他交通機関との連携」という記載をしています。PASMOやSuicaを入れるのには当然費用等もかかると聞いています。いずれの形にしろ、そういったキャッシュレスについても対応していく、或いは対応しているので、そういったものやDXについても記載をしていくというような形を考えてまいります。

会長 たくさんのご意見を頂戴しましたので、ご意見の部分については、加筆、或いは他の計画とのリンクをしっかりとせるといった工夫を最終的に加えてほしいと思いますので、よろしくお願ひします。
ご意見は出尽くしたようでございますので、協議事項（2）「港区総合交通計画（素案）について」をお諮りしたいと思ひます。
ただいまの訂正を条件といたしまして、素案をここで了承という形をとりたいと思ひますがいかがでしょうか。

（全員） 異議なし。

会長 ありがとうございます。
それでは、繰り返しになりますが、いただいたご意見を、内容にしっかりと反映させていただいて次のステップに移っていただきたいと思ひます。
以上で協議事項（2）「港区総合交通計画（素案）について」は、終了します。

本日の議題は終了しましたが、せっかくの機会ですので情報共有やご意見等がございましたら、みなさまの方からお願いできればと思ひます。

委員 一つは、横文字があまりに多すぎて、少し理解がしにくいです。

それからもう一つ、この計画では障害者に関することが触れられていません。区長が「やさしいまち」とおっしゃっているのですが、この計画では全然触れていないということはどういうことなのか、私は心配でございます。これから進めることでしたら、常に障害者のことも含めて考えてほしいと思ひます。

会長 海外から入ってきている概念もたくさんありますので、片仮名表記になっている部分が伝わりにくいということでございます。こちらについて、言い換えをしたり、コラムをつくったりして、日本語に置き換えられるような工夫を事務局の方でしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
他に何かございませんでしょうか。

それではこれで事務局の方へ進行をお返しいたします。

5 閉会

事務局

次回については、先ほどのスケジュールでご説明をしましたとおり、令和5年1月の開催を予定しております。あらためて通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第25回「港区地域公共交通会議」を閉会とします。

本日は、ご多忙の中、ありがとうございました。

以上

名簿

部 署	
港区地域公共交通会議	港区 副区長
	東京都 交通局 自動車部 計画課長
	株式会社フジエクスプレス 取締役社長
	株式会社kmモビリティサービス 大森営業所 所長
	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事
	一般社団法人 東京バス協会 専務理事
	港区議会 議長
	港区議会 交通・環境等対策特別委員会 委員長
	港区老人クラブ連合会 会長
	港区心身障害児・者団体連合会 会長
	港区商店街連合会 会長
	港区観光協会 会長
	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当）
	東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会 幹事
	港区 街づくり事業担当部長
	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官
	東京都 第一建設事務所 管理課長
	港区 街づくり支援部 土木管理課長
	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理
	警視庁 愛宕警察署 交通課長
	警視庁 三田警察署 交通課長
	警視庁 高輪警察署 交通官
	警視庁 麻布警察署 交通課長
警視庁 赤坂警察署 交通課長	
警視庁 東京湾岸警察署 交通課長	
東京海洋大学 名誉教授	
国土館大学理工学部 教授	
事務局	港区 街づくり支援部 地域交通課長
	港区 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係